

休日等窓口サービスが拡大されます

これまで、土曜日の午前中のみ窓口開庁により、証明書等の発行をしていましたが、6月1日から『マイナンバーカード』と『かんたん窓口システム』を使って、休日等の証明書発行が拡大されます。

五霞町の3人に1人以上が持っているカード！



申請書を書かない！
操作もカンタン！



令和元年6月1日からスタート!!

	<p>【土曜窓口】 5月25日(土)まで</p>	<p>【日直による「かんたん窓口サービス」】 6月1日(土)から</p>
<p>休日等 開庁日 時間</p>	<p>土曜日（祝祭日、年末年始を除く） 午前8時30分から正午まで</p>	<p>土曜日、日曜日、祝祭日（年末年始を除く） 午前8時30分から午後5時15分まで</p>
<p>証明書 種類 手数料</p>	<p>住民票の写し（¥300） 印鑑登録証明書（¥300） 戸籍謄抄本（¥450）</p>	<p>○住民票の写し（¥300） ○印鑑登録証明書（¥300）</p>
<p>必要な もの</p>	<p>本人確認書類（免許証等） ※印鑑登録証明書は印鑑登録カードのみ必要です。</p>	<p>マイナンバーカードが必要です！ （電子証明書 数字4ケタの暗証番号） ※マイナンバーカードがない（電子証明書が登録されていない）方は、事前にカードの作成（電子証明書の登録）をお願いします。</p>
<p>その他</p>		<p>※戸籍謄抄本が必要な方は、平日開庁日または郵送手続きをご利用ください。</p>

○お問合せ 町民税務課 町民G ☎ (84) 1965 (直通)